

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、最初に 11 番 松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を願います。

11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／皆さんおはようございます。

なかなか、手話も上達せずに申し訳なく思うんですけども、ただいま議長より、登壇の許可をいただきましたので、11 番、公明党、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。今年の 4 月、武雄市市議会議員の改選が行われ、市民の皆さんから様々な市政運営に対する声をいただきました。

しっかりと受け止めさせていただき、武雄市の新たなまちづくり、また、課題解決、さらには、治水対策、教育福祉の充実にしっかりと政策提言をしてみたいと思います。

それでは、限られた時間ですので、早速質問に入らせていただきます。

今回は 3 項目、通告をさせていただいております。

具体的には、地方創生臨時交付金の活用について、2 つ目には、SDG s 持続可能な街づくりについて、最後に、障がい者福祉事業についてお尋ねをさせていただきます。

それでは、最初の地方創生臨時交付金の活用についてお尋ねをさせていただきます。

皆さん、原油高が止まりません。

トリガー条項の発動に向けた調整も協議もされているようですが、原油高等によって食品の値上げラッシュ、食品値上げ、年内 1 万品以上、さらに、円安傾向も続いており、給料がなかなか上がらないように (?)、いつまで続くのかと、不安の声も、私のほうに寄せられております。

政府が 4 月に公表した総合緊急対策で、自治体の事業を国が財政支援する地方創生臨時交付金を拡充し、今回、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の予算成立が決まったわけですが、今定例会に提出された補正予算、6 億 3,486 万 7,000 円の中身を全てチェックさせていただくと、この原油価格・物価高騰対応分の事業予算が計上されていない予算案になっているようでございます。

市長、生活者や事業者を守る、緊急かつ機動的な対応を考えますと、予算計上すべきではなかったかと思っております。

原油価格・物価高騰対応分の予算は、補正案に改めて計上されているのか、されていないのか、まず確認をさせていただきます。

御答弁をよろしくお願い申し上げます。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／おはようございます。

国から追加配分されております、原油価格・物価高騰対応分の経費につきましては、6月補正予算（第3回）には反映はされておられません。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ほかの自治体では、補正（？）予算に計上されている自治体もあったようですが。

では、内閣府が4月28日、各都道府県と各市区町村に、この原油価格・物価高騰対応分の交付限度額が提示、通知をされているかと思えます。

武雄市の交付限度額を確認させていただきます。

金額をお示してください。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

今年、4月28日の閣議決定により、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格・燃料高騰対応分対策などとして、2億3,160万6,000円の交付金が追加配分されております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／先ほどの答弁で、もう既に2億3,160万が国から武雄市にこれで事業してくださいと、しなさいという通知が来ているわけですね。

そういったわけで、先ほど言いました生活者や事業者を守る、緊急かつ機動的対応を踏まえると、私も調べさせていただきました。

この臨時交付金を活用するためには自治体が、武雄市が国へ実績計画を提出する必要があり、次の計画提出期限が7月29日の予定になっているかと思いますが、ただ、本定例会で予算の議決、交付決定を行えば、国の交付決定前でも対象事業として着手できるということでした。

市長、本定例会で、追加議案を提出していただき、対象事業者への実施、さらには早期対応

を考えると、追加議案を提出すべきではないでしょうか。

また、実施に当たっては、生活者や事業者を守る交付金として限られた交付金ですので、効果のある活用、さらには、事業の実施をすべきと考えますが御見解をお尋ねさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

やはり、今の物価高騰に対しては、スライドに書いていただいておりますとおり、機動的に対応していく必要があると思っております。

国のほうでも2兆7,000億円の補正予算が成立をされました。

そして、県のほうにおいては、現在、県議会で上程をされておりますけれども、補正予算の中で、補正予算案の中で事業者に対して幅広く支援をするという予算案が盛り込まれているところです。

私たちとしては、武雄市の現状を踏まえながら、そして、国、県の動向も見ながら、とにかく困っている人にしっかりと、漏れなく支援をするということが大事だと思っておりますので、現在、具体的な事業の検討を進めているところであります。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／早急な対応を切にお願いをしておきます。

要は、市長もさっき言われた、まずは困っている人への対応ですよ。

そこが大事な視点ですから。

6月1日でしたか、佐賀新聞に、「食材高騰から給食を守れ。佐賀市、物価上昇分を補助へ」という新聞の見出しもありました。

そういった中で、ちょっと事業者支援ということで御紹介を、参考までに言わせていただくと、地域の物流分野の事業者支援ということで、この間、観光バスの社長と話をさせていただき機会がございまして、月に3000リッター使うそうです。

3000リッターですよ、観光バス。

ただ、ピーク時は6000リットルと、6000キロリットルぐらい使われるという話もされておりましたけれども、こういった方々の、要するに、物流分野への支援、特に観光バス業界、また、運転代行、また、介護施設、障害者施設の無料送迎ですよ。

そういったところへの燃料費の一部支援ということも考えられますので、様々な、市長、メニューがありますから、まずは困っている人が、言われたとおり、困っているところへ適切

な支援をよろしくお願いを申して上げておきます。

もう追加議案も出していただいて結構ですので、ぜひとも一日も早い対応をよろしくお願いをいたします。

それでは、次の、2項目、SDGs持続可能な街づくりについて。

要は、住み続けられるまちづくりということですがけれども、CHANGE TAKEO、生活が変わる、まちが変わる、2022年9月23日。

いよいよ\*\*\*100日を切る中で様々な、竿燈まつり等の様々な企画もされているようです。

また、一方では、来月には、武雄市民球場ひげしんスタジアムがオープンをいたします。

さらには、来年の4月完成予定の新体育館も完成を控えております。

さらには、武雄市文化のまちづくり構想も策定をされ、市文化会館、令和8年完成を目指すという状況の中で、まさに、建設ラッシュと申しますか、住む環境が変われば、まちが変わり生活も変わっていくのは当然でしょう。

ただ、市長、武雄市の持続可能なまちづくり、住み続けたい、住み続けられるまちを考えたときに、物をつくること、交流人口を増やすことも大切な政策の一つと考えますけれども、一方で、武雄市の課題にもしっかりと目を向け、課題と向き合う必要があるのではないのでしょうか。

市長の政治信条は、誰一人も取り残さないのが、市長の政治信条と思っております。

市長、治水対策は、武雄市の一丁目一番地の課題です。

そういった中で、誰でも思っていることですので、治水対策以外に、市長の考えておられる持続可能なまちづくり、住み続けられるまちづくりへ、どのような武雄市は課題を抱えているのかどうか、どのように認識をされているのかどうか、政策を考えている中で共通認識が必要ですので、改めてお尋ねをさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いをいたします。

議長／小松市長

小松市長／様々な課題ありますが、やはり、大きな課題は、今後、人口が減少したとしても、今住んでいるまちで、地域で、一人一人が安心して暮らせるような、そういうまちをどうやってつくっていくのかということなんです。

もう一つ言えば、将来のまちの担い手である若者が、このまちで住み続け、そして、またこのまちに戻ってくる、そんなまちをどうやってつくっていくのかということだと考えています。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／まさに、そういった中で、特に市長が言われた、若者が帰ってくるような魅力のあるまちづくりが一番大切かなという、市長の答弁で改めて再確認をさせていただきました。

ただ、私が思うに、武雄市の課題とは、まずは、ふるさと納税の信頼回復、2つ目に周辺部の地域保全、最後に少子高齢化対策ということで、短期、中期、長期の課題として取り上げてみました。

最初に、短期といたしますか、早期に解決すべきふるさと納税の信頼回復について確認をさせていただきます。

市民の皆さん、寄附者の方々の、市長、信頼なくしてまちづくりはできません。

また、まちづくりは、市民との協働で、市民との一体感を持ってつくるのがまちづくりでございます。

言うまでもないと思います。

ただ、こういったふるさと納税問題が昨年起こり、昨年12月の一般質問で、2万8,000件に及ぶ返礼品遅延による武雄市への信頼失墜の問題を取り上げさせていただき、この遅延の原因の一つであった、プロポーザルの選定委員が職員だけで構成されていたこと、さらに、委託契約した後に1回も委託先への事業所訪問がなされておらず、さらに業務の進捗状況等の定期的な確認、モニタリングがされていなかったことを、一般質問の中で指摘をさせていただきました。

市長、部長の答弁で、学識者等の選任とモニタリングの導入をしますという答弁をいただきましたけれども、武雄市工事等の契約に関わるプロポーザル実施要綱の第4条、実施要綱の作成、さらには、第7条の選定委員会の組織の条文を改正し、要綱に明記して初めて、体制を整えたと言えることであって、ここで、要綱に加え、明記されたのかどうか、改めて確認をさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／武雄市工事等の契約に係るプロポーザル方式実施要綱の第7条の2項に学識経験等を有する者を任命するというふうに、本年4月1日から改正しております。

なお、実施要領作成、これは4条になりますけれども、この中で、事業の実施状況の検証に関する事項、要するに、モニタリングになりますけれども、この部分も合わせて追加をしております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／要綱に明確に明記されましたので、学識経験者を入れずに、内部職員だけでやったという言い訳はもう聞きませんから、また、定期的な訪問を明記、モニタリング導入ということで、定期的な情報の交換、あるいは(?) 委託事業内容の仕様書に合っていないようであれば、委託を進めておられるのかどうか、チェックをよろしく申し上げておきます。それでは、関連ですけれども、今年の4月(?)、業務委託業者、大平商会ですけれども、業務不履行分の請求と違約金、合わせて3,807万8,803円の損害賠償請求訴訟を地裁に行っておられるかと思えます。

要は、訴訟中で詳細な答弁はちょっとできないかと思えますけれども、市民も一番関心のあることだと思っております。

答えられる範囲で経過報告をしていただきたい。

また、私から言えば、総額3,800万余の損害だけではありませんよ。

要は、遅延処理にかかった人件費、さらには、事務費、弁護士費用、さらには、昨日の答弁で、今年は4億程度というふうな見込みで計画をされているようですが、当時は13億ぐらいあったと思えます。

そういった中で、一般財源に入ってくる金額が前は5億、6億、一般財源に入ってきたわけですが、それが入ってこない。

それを加味すると、数億円の損害を被った今回の損害賠償請求事件。

責任は大きいと思えますよ。

市の損失は3,800万どころではありません。

そういった中で、今回の訴訟分に関して経過報告と、いつ頃、いつまでに解決を想定されておられるのかどうか、改めて確認をさせていただきます。

御答弁をよろしくお願い申し上げます。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／令和4年4月6日に、佐賀地方裁判所武雄支部へ提訴を行っております。

提訴後との経過につきましては、時期は未定でございますが、書面による弁論準備手続が行われる予定でございます。

なお、当訴訟の結審の時期につきましては、まだ未定でございます。

それから、遅延処理のかかった人件費、事務処理などの費用につきましては、今後、また弁護士とも相談しながら検討してまいります。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／相手もいるわけですから、一方的なこちらの段取りではいけないとは思いますが、もう、いち早く解決をしていかないと、そこは信頼回復ですよ、要は。

ぜひとも早急な対応と、3,800万、一般財源から補填しなくていいように、しっかりと請求をすべきだと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

そういった中で、最後に、現在、信頼回復へ、ふるさと納税の信頼回復へどのような形で業務を行っているのかどうか、最後に確認をさせていただきます。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／本年4月より、企画部企画政策課にふるさと納税推進室を設置しまして、寄附者や返礼品提供事業者への対応やポータルサイトへの掲載、寄附金管理など、一連の業務を市の職員が行っております。

本年3月に策定いたしました再発防止計画を踏まえ、市民や返礼品提供事業者、寄附者などの信頼回復を第一に、返礼品提供事業者への訪問回数を増やし、商品のモニタリングや新規返礼品の開発などを強化し、業務を行ってまいりたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／最終的には、市長が最高責任者ですので、市長から一言、決意を、答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まずは、寄附者の方に丁寧に対応していくこと、さらには、再発防止計画にしっかりと基づいて適正に業務を行っていくこと、そして、市民の皆さん、事業者の皆さんと共に新しいふるさと納税制度を前に進めていくと、寄附者の方にも、市民、事業者の方にも、皆さんにも喜ばれるようなふるさと納税制度を進めていき、信頼回復につなげていきたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／信頼回復をして初めて、新たな武雄市の出発ということになりますので、切にその辺の、ふるさと納税に関してはよろしく願いを申し上げます。

それでは、次の課題として、周辺部の地域保全を上げさせていただきました。

周辺部の中山間地、5年、10年先の風景を市長はどのように想像されているのでしょうか。以前、耕作されていた田んぼですよ。ここで耕作がされておりました。ここは段々畑で、棚田的な形のところですけれども、ここもこういうような状態。

こういった状況を、高齢者、耕作者の高齢化、また、担い手不足により、休耕地といいますか、以前田んぼであったとは思えない状況で、要は、荒廃農地ですよ。休耕地ではなくて、もう荒廃農地となっているの現実ですよ、一歩周辺部に入れば。この辺はもう、イノシシのすみかですよ、逆に。

そういった中で、JAも現状をしっかりと受け止め、農業従事者の高齢化に伴う今後の対策を、アンケートをとりながら、定期的に検討会を実施をさせていただいております。

行政もこの点を踏まえ、地域保全の視点から、具体的な、中長期的な政策、対応を考えていくべきときにもう来ているというふうに思います。

さらに、こういった状況の、荒れていきますと土砂災害、いろんな面で被害が拡大するおそれがあります。

そういった中で、災害の視点からもしっかりと対策を講じるべきと考えますけれども、行政の対応、対策の考えを確認をさせていただきます。

要は、中期的な課題の一つでもありますので、よろしく御答弁をお願いしておきます。

議長／黒尾営業部理事

黒尾営業部理事／おはようございます。

まず、現状といたしましては、中山間地域に対し地域資源維持保全作業の省力化、効率化のための補助制度を創設し、畦畔法面管理省力化推進事業や地域資源保全管理支援事業に取り組んでいるところでございます。

議員御質問の具体的な対策、対応につきましては、本年5月に農業経営基盤強化促進法等が改正されたことによりまして、維持すべき農業地の明確化、集積、集約化、また、地域保全の広域化など、地域農業の将来について目標を定めた計画の作成を行ってまいります。

あわせて、国、県、関係機関と一体となって、農業を担う者の確保、支援強化に努めていきたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／法の改正も知っていました。

そういった中で、もう具体的にどう対策を講じていくかという、具体性が大事な視点ですの



で、しっかりと対応をよろしく願いを申しておきます。

この後、また次の機会でも確認をさせていただきますので、対策の具体的な対策をよろしく  
お願い申し上げます。

それで、関連ですけれども、市長、これ、山間の、ここ市道ですよ、市道。

路面には、こういったひびがもう入っている。

また、ここの横ですよ。

もう、ここももう崩壊。

ただ、こういった状況の中で、ここを登っていくと、4軒ほどのまだ集落があるわけですよ。

ただ、ここが崩落しますと、もうこれは孤立集落になってしまうという周辺部、こういった  
部落があるわけですよ。

これは若木町だけの問題ではないかと思えます。

あるいは、救急車、消防車両も入れない市道もあります。

市長の政治理念と申しますか、誰一人も取り残さない市長の政治信条、こういった周辺部へ  
の市道にもしっかりと目を向けていただき、早急な対策をお願いを申し上げておきます。

こういったところへの対応が、住み続けられるまちづくり、武雄のまちづくりではないでし  
ょうか。

よろしく願いを申し上げておきます。

要は、市道ですよ。

この上に4軒ある、崩落すればもう全くの孤立状態ですよ。

若木、下村区の一部の集落に上る市道ですよ。

ぜひともよろしく願い申し上げます。

それでは、次に、少子高齢化に伴う課題ということで、最初に地域包括ケアシステムの構築、  
拠点活動の課題についてお尋ねさせていただきます。

団塊の世代といわれる昭和22年から昭和24年の生まれの方々が、75歳となられる2025年、  
2025年問題と以前にも質問をさせていただきました。

もうあと3年ですよ。

3年後には、国民の医療費や介護の需要が急増と、増加すると言われております。

武雄市も同様ですよ。

そういった中で、厚労省が2025年をめどに高齢者の自立生活の支援の目的の下で、可能な限  
り住み慣れた地域で住み続けられることができるよう、地域の包括的な支援、サービスの提  
供、要は、地域包括ケアシステムの構築を現在、進めているわけですが、このシステム構築  
の趣旨は、私は十分理解をさせていただいておりますけれども、現実的には、地域では様々  
な課題を抱えているのが現状でございます。

地域性、協力体制等、市内9町の各包括ケアシステムの協議体でも様々だと思いますけど、

行政として協議体がどのような課題を持っているのか、こういった課題があるのか、こういったことを認識しておられるのか、いま一度、確認をさせていただきます。

御答弁をよろしくお願い申し上げます。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／おはようございます。

地域包括ケアシステムの実現に向けては、各町の生活支援コーディネーターとの情報交換会、また、各町の第2層協議体の全体会議、代表者会議において情報の共有、意見交換を随時行っております。

その中で、現在実施しております拠点整備事業の補助期間終了後の活動運営費の確保、そして、継続した地域における生活支援の担い手の確保と育成が課題であると認識をいたしております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／認識されている課題は、全く私も同様で、同じような課題の認識をさせていただいております。

要は、政策をつくっていく上では、課題の共有化といいますか、先ほど言ったとおり、認識の共有が必要だと思って、改めて確認をさせていただいたところでございますけれども。

若木町でも、いよいよ第3層の協議体が動きだして、整備が検討されております。

そこで、どうしても一番の課題が実施運営していく上での運営費の確保。

先ほど議長が言われました、理事が言われました、運営費をどうやっていくかという課題の一つですよ。

運営費をどうやって捻出していくのか、どういう形で収入を得るのか、まだ具体的な収入のめどが立っていない状況で、事業収支計画書を出さんといかんと。

しかし、曖昧な収入の、曖昧な計算で、事業収支計画書は作られないという声も聞かせていただきました。

昨年の6月、一般質問でも、協議体での実施運営には当面の運営費の捻出のめどがまだ立っておらず、厳しい状況にあるため、武雄市で助成支援を当面(?)していくべきではないか、考えるべきではないかと提言をさせていただきました。

市長より、そのときに、介護予防保健事業等で支援ができないか検討してみますという答弁をいただいておりますけれども、武内町、また、西川登町が本年度で拠点整備の補助期間が終了いたします。

ほかの町もですよ、もうあと二、三年後には終了するかと思います。

そういった中で、早急に運営費の支援制度を緊急につくるべきというふうな形で、早急な支援制度の確立を、再度、お願いを申し上げたいと思いますけども、市長、御見解をお尋ねさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／先ほどから出る出ております課題の一番大きなものは、運営費の確保であると私も認識をしています。

今後、自分が住み慣れたまちで住み続けていく、安心して住み続けていくためには、やはり地域包括ケアというのは非常に大事だと思っております。

この活動を今後も続けていただくために、介護保険事務所から広報されております、介護保険、介護予防の事業の交付金などを活用しながら、運営費の支援の枠組みについて今年度中に策定をしたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／まさに、それが地域包括ケアシステム第3層の立ち上げ、やっぱり地域の方は安心されることだと思います。

なかなかどうやって町民の方々に負担をお願いすべきかどうか、いろんな形で課題を抱えていらっしやっただ中で、支援制度を今年度つくりあげると答弁をいただき、安心をさせていただいたところでございます。

十分な支援はどうかと（？）思いますけれども、しっかりと対策を講じていただくよう切にお願いを申し上げておきます。

それでは、次に、周辺部の生徒の減少、小規模校への対応についてお尋ねさせていただきます。

小規模校のメリット、デメリット、また、大規模校のメリット、デメリット、教育長、おのおのあるかと思えます。

ただ、小規模化していくと、複式学級への移行、もう西川登小学校は複式学級があります。また、生徒数が減っていくと空き教室の増加、複式学級になると、先生、担任がひとり減られる、また、サッカーのような集団スポーツもできない、そういった中での統廃合の検討も様々な今後、出てくるかと思えます。

武雄9町の出生数の推移です。

平成28年から令和3年、武雄町内で生まれた子供さんたちが984人。

ちなみに、若木町は6年間で46人、西川登町が40人。

極端にもう周辺分の子供たちが少ないということが目に見えて分かるかと思います。

そういった中で、6年後の生徒数、西川登小学校は今68人ですよ。

それが6年後、40人ですよ。

若木小学校も83人。

それが46人。

東川登小学校87人が57人。

武内小学校が114人が85人。

橘小学校が、148人がもう半分です。

88人まで減少するという数字が明らかに出ているわけですよ。

こういった状況の中で、6年後の状況を教育長、確認をさせていただきました。

また、御紹介をさせていただいた中で、今後、6年後、今どういうふうな形で、こういった小規模校になったときにどういった運営をしていくべきなのか、今、ある程度の考えや方向性を出しておかないと、生徒たちも困るといえるか、保護者も、どうなるんやろかという不安の声も出てくるかと思います。

そういった中で、今後、6年を見据えた生徒数の減少、状況をどのような形で学校運営を考えておられるのかどうか、改めて問題提起をさせていただきます。

御見解をよろしくお願いいたします。

議長／秋月こども教育部長

秋月こども教育部長／おはようございます。

先ほど、議員のほうからデータのほうの資料を出して、提示されておりますけれども、やはり6年後342名が減少するというところで、私、教育委員会としましても、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化については大変危機的な問題であるということで認識をしております。児童生徒の減少によって、先ほど申されたように、複式学級の増や、空き教室が増えるということへの対応をしていかなければならないということも考えております。

また、近隣市町では、小中一貫校や小学校の統廃合などの学校再編も行われている状況でございます。

このようなことから、今後、他の自治体等も参考に、調査研究を進めていき、対応策を考えていきたいと考えております。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／もう6年後ですから、その辺は具体的な、\*\*\*等も話し合いながら、どうやって学校を守っていくのかどうかということも具体的に話し合いをしていただければと思います。

今も、朝日町辺りも住宅は乱立(?)建っておりますけれども、朝日町でさえ6年後は減少ですよ。

今はもう、教室が足らん足らんと言いながらも、6年後は減りますよ。

この出生率からいえば。

要は、増えるのは武雄町だけ。

何とか現状維持という状況ですから、しっかりと教育委員会としてもこの課題は大きな課題として捉えていただき、今後、中長期的な検討をよろしく願いを申し上げます。

それでは、SDGs持続可能な街づくりについて、治水対策について、一丁目一番地の課題です。

2か月前の4月15日、武雄河川事務所に訪問をさせていただきました。

九州地方整備局の担当者から治水対策の状況の説明を受けさせていただき、皆さんも確認されたかと思えますけれども、水と川とともに住み続けられるまちづくり、この中身も説明を受けました。

ただ、この1ページ目を開けた途端(?)、驚きを感じました。

前回の令和3年8月豪雨、六角川流域での床上浸水1,500戸ですよ。

その後、激特事業、完了と言いますか、高橋川排水機場の増強、あるいは広田川排水機場の完成、牛津川遊水地の完成。

これをしてでも床上浸水家屋は、まだ550戸出るという資料ですよ。

また、さらに、さらなる河川水位の低下。

六角川洪水調整池、おつぼサイセキ(?)のところですよけれども、完成してでも、河川対策を進めても約500戸の床上浸水が残るといふ、この六角川水系流域治水協議会の資料ですよ。

ここにもう歴然とこういうふうな形で数字が出ている。

それを武雄市で見ると、武雄市は令和3年8月豪雨、床上浸水1,183戸。

この計算からいけば、3割は床上浸水が残ることが出てきます。

そういった中で、1,183戸の3割、こういったいろんな事業を行っても、武雄市内はまだ約350戸の床上浸水が残りますよと、そういった中で、市長、いろんなハード事業をやっても、当然、100%の対策はできないかと思えますけれども、いろんな形でやっても武雄市内の床上は、350戸が浸水というデータが出ているわけですから、市長、次の一手は、こういった次の一手を考えておられるのか、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現在取り組んでおります事業に加えまして、さらなる取組といたしまして、六角川遊水地、それから、引き堤についても視野に入れており、そのための河川整備計画や基本方針の見直しにも取り組んでいくとの国の考えであります。

武雄市におきましても、河川のみに頼らない治水対策が必要だとの考えから、遊水池公園や内水調整池など、新たな内水対策についても今後、検討を進めていくこととしております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／皆さんもこの数字を見られてびっくりされているかと思えますけれども、しっかりと、ハード以外の、例えば避難訓練を実施するとか、明日ですか、ポンプ停止の住民周知、放送訓練が実施されるかと思えますけれども、そういった訓練を重ねることによって自助、共助、公助、最近は、自助、近助、公助、共助という、近助という隣近所の助け合いの中で避難をするという、近助の重要性もうたわれておりますので、しっかりと対策をしていただくように切にお願い申し上げます。

また、昨日も豊村議員も、六角川河口堰の閉門をとということで話をさせていただきましたけれども、

私のほうからも、いま一度、この閉門に関してはしっかりと申し入れをしていただくよう、市長にお願いを申し上げます。

それでは、次に、国道 34 号線、国道 498 号線のバイパス建設に伴う治水、内水対策についてお尋ねをさせていただきます。

前回は質問させていただきましたけれども、要は、2メートルの盛り土で、道路が完成することによって、その道路が土手となって、一層、内水がはけないのではないかという不安の声を前回、紹介をさせていただきましたが、今回は、この件を踏まえて、佐賀国道事務所は内水対策に対して具体的にどのような説明をされているのか、また、市としてどのような要望をしているのかどうか確認をさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

国道 34 号武雄バイパス工事における治水対策につきましては、佐賀国道事務所と適宜、協議

を行ってきており、高野農地の南北水路をバイパスで遮断しないよう、今まで以上の水路幅を確保するなどの水路対策について要望しております。

また、東西方向の水路についても、南北水路とも連続し、スムーズな流れの確保と容量を大きくするなどの要望を行っています。

同様に、佐賀国道事務所からも水害へのシミュレーションを十分行い、排水計画を考慮したバイパス工事の計画を作成すると回答が上がっております。

議長／11 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／要は、北方保健センター、この辺が一番内水で浸水した地域ですよ。

そこに国道ができて、ここ2メートルで盛土でいくわけですよ。

果たして、内水がはけるでしょうか。

そういった市民の皆さんの、町民の皆さんの声があるわけですから、しっかりとですね、もう3度目はないという声も、前回、紹介をさせていただきました。

しっかりと佐賀国道事務所に要望は要望として、しっかりと、では、こういった対策を事務所としてはしているのかどうか、要望だけじゃなくて、こういったことをしますからという確認をぜひ取っていただいて、対策を前向きに考えていただければと思います。

そういった中で、今、北方小学校の子供たちが、北方高野の横断歩道橋を渡って通学をしております。

ただ、このバイパスができますと、ここには陸橋は建設はされないということで、北方小学校の校長先生から、子供たちの危険が今以上に増すのではないかと相談を受けたところでございます。

こういった歩道橋の設置できなければ、こういった形で子供たちの安全を守るのかどうか。内水対策と加えて、こういうような課題も、教育長、ありますので、しっかりと学校とも、また、育英会等にも話を聞きながら、子供たちの安心・安全をしっかりと守っていただきたい。

切にお願いを申し上げておきます。

それでは、最後に、障がい者福祉事業について、障害者手帳アプリについて御見解をお尋ねさせていただきます。

障害者の社会参加の一環として様々な交通関係での割引、また、いろんな施設での割引があります。

要は、社会参画の一環としての特典だと思いますけども、ただ、障害者は、なかなか障害者手帳やカードを持ち歩かない、スマホアプリで利用ができないかどうか。

武雄市もコミュニティバス、障害者は半額ということで対応をいただいています。

ただ、障害者手帳、障害者カードを見せないと半額にならないという状況の中で、いろんな形で、こういった障がい者手帳アプリの導入をしている自治体を確認をさせていただきました。

大分県、それから、熊本市、長崎、西海市、千葉県、大阪府など様々なところでアプリが導入され、手帳またはカードを見せなくても、今、誰でも使っている携帯電話の中にアプリがありますから、そこに登録すれば、見せれば、いろんな映画館の割引、あるいはJRの割引、飛行機の割引、様々このスマホアプリでも対応が可能ということで、各自治体も今積極的に、このアプリ導入の検討を進めているようでございます。

行政コストは全くかかりませんので、登録した障害者の方々のアプリの接続料が少しかかるだけというふうな状況の中で、もう一回、担当課としても調査をしていただき、障害者手帳、障害者カードと同様に、スマホアプリでも対応できるように提案をさせていただきます。

武雄発、「それ、武雄が始めます。」で武雄の対応ですよ、佐賀県はどこもまだやっていません。

武雄がやって、佐賀県全下(?)に対応が広がればと切に思うところでございます。

そういった中で、ぜひ市長、この障害者手帳と同様な対応を武雄市にぜひ始めていただくことを御提案をさせていただきますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／やはり障害者手帳とあわせてこういったアプリの活用というのは有効だと思っています。

まさに、デジタル化の社会ならではのということだと思っています。

先ほど議員から御紹介ありましたように、障害者手帳を見せることで、例えば半額になる、武雄市がやっているものであれば、ほんわカーと、巡回バスですね、こういった場所には活用できると思いますので、まずは活用の第一歩として、まずやってみるということで、そのバスにおいて、今まで障害者手帳を提示しなければならなかったのが、今回、このアプリを提示することでも半額が受けられるというようなことに向けて、早速準備を始めていきたいと思っています。

議長／11番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ、よろしくお願い申し上げます。

市内に、障害者手帳の保有者が、3,784人の方々が障害を持ちながら、今、社会生活をして



いただいています。

そういった形で、一日も早い、いろんな形で社会参画の一環として、こういった形のアプリの導入で気軽に旅行、あるいは施設に行けるような体制が、市長の答弁で、早速やりますということです。しっかりと対応させていただき、佐賀県下に全域でこれが広まることをお願いさせていただきながら、私の一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長／

以上で11番 松尾議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備の都合により、10分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16番 松尾初秋議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

16番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、16番松尾初秋議員の一般質問をさせていただきます。

執行部の答弁は、簡潔で正確にお願い申し上げます。

実は、私は今まで議員生活27年のうち、今回6月議会に立ったんですけれども、これ初めてですもんね、初めて立ちました、6月議会に。

今までは農業で忙しかったので。

今年も忙しいんですけどね。

何で立ったのかと言えば、やっぱりこの前の選挙前に、百条委員会の設置に反対したことで、設置に反対したことで、大分やっぱり悪者扱いされたっちゃうことがありましたので、あの百条委員会はどういうものだったか、しっかり検証していきたいという思いで、今回は質問に立っております。

いずれにしても、質問項目が少ないので、恐らく20分から30分で終わると思いますけれども、皆様お付き合いよろしくお願い申し上げます。

それでは初めに、コロナ対策についてお尋ねしていきたいと思います。

コロナ対策に対する国の交付金は今まで幾らぐらい出ていて、それをどのように使われたのかを、まずもってお尋ねしたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、令和2年度より順次交付が行われておりまして、総額で17億8,793万3,000円でございます。令和2年度から3年度までに、感染症対策経費、持続化給付金事業、プレミアム商品券事業、教育用端末などの整備に12億4,612万1,174円を活用し、令和4年度は3億1,134万5,000円分を計上しております。

議長／16番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／17億円ほど使われたということでございますけども、ちょっと資料を読みますけども、これは新型コロナワクチン接種室から頂いたもので、新型コロナワクチンの接種状況5月26日現在ということで、1回目の接種が90%、3万8,736人。

2回目の接種が89.4%で、3万8,474人ということで、1回目、2回目は12歳以上を対象に資料をつくってらっしゃるみたいですね。

それで、3回目の接種が70.3%、2万8,247人ということで、これは3回目は18歳以上の人口を対象につくっていらっしゃるみたいですけどもね。

全国的に、全国との平均に比べ、県の平均に比べ、武雄市は高いというふうな資料をいただきました。

接種率がですね。

そこで、私はちょっと思うんですけども、国保なんかは、接種率の高あぎですよ、国保の健康診断ですかね、交付金が増ゆっですもんね。

このコロナワクチンの接種は、この交付金との関係はどうなっているのか、まずもってお尋ねしたいと思います。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／影響についてでありますけれども、これまでは接種率によって、新型コロナウイルス感染症対応地方創生、国の臨時交付金が増額、減額をされるということはありませんでしたけれども、今年度の交付金につきましては、3回目の接種率を反映して、限度額の算定が行われる予定となっております。

議長／16番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ということは、接種率が上がれば、交付金が増えるという話になると思うですよ、今の話でいけばですよ。

ただ、ちょっと、うちのかかあの話が、うちの、私の奥様の話をしますとね、3回も予防接種を打つとんさあとですよ。

それで、かかんさった、罹患しんさったわけですよ。

私は3回も打って、それも熱のばない(?)出て、ひどか目に遭うてですよ、2回、3回でもえらい熱ん出たわけですよ。

そういう状況ですよ。

そいで、私はですよ、はっきり言って、今言いますけどね、打つとらんとですよ、1回も。

これは事実です、打っておりません。

最初ん時期はですよ、打ったねっちゅうぎ、いや、打つとらんよっちゅうぎ、みんな離れていきよんさったですもんね。

何かばい菌扱いみたいな感じで、そういう扱いやったですよ。

でも、3回も打って、そういうふうにかかったと。

これ何やろかと思うわけね。

予防接種っちゅうとは、かからんための予防接種でしょうが。

私は1回も打っていませんけどね、何で打たなかつたかって。

それはやっぱり、はっきり言って、朝長議員さんもこれ詳しいんだけどね、やっぱり、普通、ぱっと考えて肌感覚ですよ、普通考えたら、普通こがんワクチンなんていうのは、5年、10年つくると思うわけ。

そいばね、短期的によ、それはパンデミックを抑えるためにつくったと思いますよ、収めるためにね、ワクチンをね。

それは分かるんだけどね、やっぱりちょっと、私はぱっと考えて、不気味かつたですもんね。

何かこがんと打ってよかろうかにやって、気持ち悪かねという思いもあつたし、そういう思いで、いずれにしてもそういう感じだったんですけどもね。

質問としては、3回も打ってかかったことはどう思いますか。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／まず、厚生労働省の見解では、ワクチンを接種しても感染、発症予防効果は、時間の経過に伴い徐々に低下し、100%の感染、発症予防効果が得られるわけではなく、追加

接種をすることによって、その効果が回復されるということが示されております。

ワクチン接種後も、議員御指摘のように、感染される方もおられますので、引き続き、感染後も手洗い等の基本的な感染予防対策の周知に努めていきたいと考えております。

議長／16番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／それで、保健所の対応も、変なだったですもんね。

何でかと言ったら、うちの嫁さんがかかってですよ、それで、私も濃厚接触者になったわけですよ。

それも2月ですよ、選挙前に、一番忙しかときに\*\*\*1週間動かれんやっただですよ。

もうはがゆかごた思いばしました。

そのとき、もうどがんもなかぎ、PCR検査受けてよかですよというごた話やっただすもんね、濃厚接触ですよ。

いい加減かねという感じもしたとですよ。

どがんか気持ち、\*\*\*受けてくださいって、どがんなかぎ受ければ受けてよかですよというごた感じの対応なんですよ。

それで、うちの嫁さんも1週間ほどして治ったというか、期間を過ぎたけん、その後、普通の生活に戻るんだけど、その後もう一回検査ばしてくださいとか、そがんと何もなかとですよ。

それで、もうそのまま、もうよかですよというごた感じですね。

何か不審な感じもしました。

それに、副作用の話も、朝長議員さんがいろいろ言いよんさったばってん、確かに私も、これは不確かな話、不確かでしょうね、不確かというか、ワクチンを打って2日後に亡くなったとかですよ。

どこやっただすかね、白石とか、有田とかで、そういう話をちょっと聞いたとですよ。

そういうのもああとですよ、確かに。

2日後に亡くなったとか、何か心筋炎とか、\*\*\*という話も聞きますけど、これは不確かな話なんだからね、いろんなことは言えませんが、保健所の対応も、何かいい加減な感じ。

ただ、私も、このワクチン接種は国策なんだから、これはどんどんせんばいかんとかは分かりませんが、でもやっぱり、そういうふういろいろ感じるわけですよ。

そこで質問としては、コロナワクチンを今接種して、新型コロナに感染した人は、武雄市にはどんくらいおんさあとですか。

ワクチンを打ったのに感染した人。

お尋ねします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／新型コロナウイルスに感染した人の把握は、国、県で出されており、国においては、週ごとの感染者の状況を接種回数別で公表をしておりますけれども、県、市町ごとの公表はあっておらず、市としての数は把握できていないという状況です。

議長／16番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／国は大体、そういうふうなどは分かってるっちゃうことは、それはほとんど県から聞いて、そがんとば統計ば取って、国も出しとんさあと思うわけですよ。

だから、やっぱり市も、そういうのも情報提供として、するせんは（？）本人の勝手だから。ただ、国策でそういうふうな、ワクチン接種をせんばいかんっちゃうとは、国策でしょう。それはよく分かる、推進もせんばいかん。

それに対して、交付金か何かも増ゆっかも分からん。

それはよく分かります。

でも、やっぱり情報として、打ってもかかんさった率はどんくらいやとかさ、そがんとも出していかんぎですよ。

やっぱり、副作用のリスクを背負いながら打っていくとやけん、そういうふうな情報提供は、やっぱり絶対、私は必要かと思います。

だから、もっと県に言うてですよ、県ば、ちょっと批判なんだけどね、県は恐らく数字を持つとんさあですよ。

聞きんさったですもん。

何回打ちんさったですか、接種しんさったですかとか、いろいろ聞きながら、罹患した場合はいろいろ聞きんさあけん、統計取ってますよ。

ちゃんと県に言うてですよ、聞いて、武雄市もやっぱり統計ぐらいは出して下さいと思います。

そこで、次に、もうこの問題はこのくらいにして、ふるさと納税についてでありますけども、こいが一番、私のメイン質問でございますけども、こい、チラシばここにああですもんね、チラシ。

ここにああですよ。

これ宮本さんの、栄八通信ですかね。

こいは、令和3年の10月の新聞で、ふるさと納税、百条委員会ということで、賛成者だっ

と書いて、反対者ば一つと書いちゃあごた新聞ですよ。

それに、これは江原議員さんが出している武雄市民報で、このことも後で聞きますけれども、武雄市議 11 名で百条委員会の設置を求めたということで、ここにあります。

このことも後からしっかり聞いていきますけども、質問に入るんだけどね、私は、はっきり言って、この設置に反対しました。

それは、時期尚早だからという意味で、時期尚早だから反対したんですよ。

それはまず、前払いしている三千七百ウン十万ですかね、こいば委託では回収すつとが先やろうもんって。

そいが先やろうもんということで、私はそういう意味で反対しました。

とにかく、業者によかごと言うて (?), 取りあえずは取とらんばって。

まず、三千何百万、取らんばいかんろうもんって。

取れんなら (?), それは百条委員会つくらんばいかんかも分かりませんよって、そのときは\*\*\*なってでもいいですよというごた感じで、私は反対討論をしたわけですよ。

結果としては、取れんやっただですよ、確かに。

それはそれとして、思いますけども、実は、今度の選挙のときでも、保守系の議員さんだつて、ショウシ (?) がついた選挙のビラに、要するに保守系の議員さん、ふるさと納税、百条委員会設置賛成議員ってなって書いてあったとですよ。

ということは、分かりやすく言うなら、こいですよ。

ふるさと納税百条委員会設置に賛成した人が正義であつて、反対したもんは悪なんですよ。

こういうふうな構造なんですよ、私に言わせれば。

それで、このスライド見せたんですけどね、そこで、ここに報告書がまず、ああですよ、報告書。

このこともずっと聞いていきますよね、今から。

ここに報告書があります。

これは令和 3 年 12 月 14 日に出た、特別委員会の委員長さんから議長さんに出したものですよね。

委員会の調査報告書、ここにありますね。

この中の、まず、9 ページですね。

調査旅費というのがありまして、これが旅費は費用弁償とかして 9 万 9,800 円。

内容は、旅費、費用弁償 4,400 円、証人分、旅費、費用弁償 9 万 5,400 円分、議員分ということで、10 万の予算だったから、そういうふうなとが出ていきますけども、こういうふうな報告書、こういうのを作成しているんですけども、こういう費用は入っていないんですか、どうなんですか。

議長／川久保議会事務局長

川久保議会事務局長／おはようございます。

議会事務についてでございます。

まず、先ほどありました10万円の部分につきましてですけれども、これにつきましては、既決予算の範囲の中で対応させていただいております。

支出の分につきましては、先ほど松尾議員のほうから言っていたとおりでございます。

また、資料の印刷費や用紙代等につきましては、通常の事務経費の範囲の中で対応させていただいたところでございます。

議長／16番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／ということは、もう結局10万以上の、相当の金の、これかかっとうということですね。

本来ならほかの業務ばしてよかったばってん(?)、百条委員会のために費やしとうわけでしょう。

10万以上の金がかかってますよ。

市税を使ってこれが行われたと。

それで、この内容ですよ。

これはまた、報告書ですね。

これ一番上ですよ、報告書。

その中の何ページですかね、7ページから8ページ、これ見てくださいよ。

受託業者である大平商会の代表の証言により、最も正しかった質問内容は下記のとおりです。

正しとらんとですよ。

正しかったことはがんことですよって。

珍しかでしょうが。

佐賀産和牛1.2キロ、県産和牛を含む牛肉1.6キロ、さがびより15キロなどを返礼品として、キャンペーンは誰が企画されたか、ほかに誰が知っていたのかとか、納入業者と共同でキャンペーンをしたとすれば、確実に返礼品発送ができると確信したものではなかったのか、納入業者との関係はとか、いろいろ1、2、3、4、5、6、7、8番までありますけども、これは何もしとらんとですよ。

したかったのを書いちゃあとですよ、ね。

そしたら、最後に結果として何も聞くことができず、調査ができませんでしたって、こんな

内容ですよ。

それで、これは、実は、今度ありますけども、令和3年12月2日(?)の佐賀新聞ですよ。

こん中は、\*\*\*いますね、サワト(?)さんと書いた、微風強風(?)ですかね。

これありますけども、何を書いてらっしゃったかと。

これは感想を書いているんですよ。

記者さんがずっと傍聴しとって、そのときの感想ですよ。

見てください、これ。

業者は文章による回答を読み上げるとも話したが、委員会は最後まで口頭のやり取りにこだわった。

なぜ初回だけでも文章を受け取らなかったのか、内容を吟味して、再び証人として喚問してよかったはずだと。

業者は文章による回答を読み上げるとも離れたが、委員会は最後まで口頭のやり取りにこだわった。

そがんなつとうとですよ。

実は、このとき、この文章でもよかろうもんちゅうたとは、百条委員会の設置に反対した私ですよ。

私が言うとうとですよ。

議事録読みますよ、はっきり言うてますよ。

この中あります。

これは、会議録ふるさと納税の委託料に関する調査特別委員会第4回。

とき、令和3年10月26日です。

このとき、どういうことを言うとかと言うぎ(?)ですよ、何回でも言うとうてもんね。

今から説明します。

じゃあ、一つの案として、その質問事項ば出したもんがですよ。

出したもんがですよというのは、まず、事務局が大平商会さんに議員から聞き取って、質問事項ばやっとうとですよ、最初に。

こがんとば質問すつですよって、やっとうとですよ。

そいで、だから、そういうのを出したもんが、同じ質問ば言うて、そいば、回答ば書いとんさあとば、答えんさって、そいで終わりでどがんですかって、私は言うとうですよ、私は。

真相究明のためにですよ、私は言うとう。

百条委員会の設置に反対した私が、真相究明のために、こがんふうにちゃんと言うとうとですよ、私だけ。

これが事実ですよ。

そこで、こういうのはどうでもいいんですけども、結果的には、私は百条委員会の証言拒否



で検察に告発しましたよね。

私も確かに署名人にはなりましたよ。

賛成もしました。

そりゃあ、えすかですよ、反対したら。

またかかるき(?)、選挙前に大変ですからね。

だから、私も政治的配慮で、私も書きましたよ。

賛成しました。

でも、人には、恐らく何人という人に、恐らく、私は検察じゃないですけどって前置きして、恐らく不起訴になっちゃなかろうかと言いました。

それは、相手は一応、その百条委員会には出席しようわけです。

それで、事前に事務局が文書やったけ、文書で答えますよとまで言うとうけんね、恐らく不起訴になるだろうということを多くの人に言いました。

検察じゃないですけど、がんなっちゃなかでしょうかって言いましたよ。

結果的には、法と証拠に基づいて、不起訴処分になったわけですよ、不起訴に。

質問として、不起訴処分になった件、どう思いますか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／本件につきましては、議会からの告発によるものでございますので、答弁できる立場にはございません。

議長／16番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／感想は言えんか分かりませんが、私は多くの方に、そういうことを言う取りました。

そして、この報告書、この中にいろいろなこと書いていますけど、報告書こっちか。

この報告書の中の何ページですかね、6ページの中に、副市長決裁をせんばいかんとか、部長決裁で終わっていますよとか、あとは市内の電気屋が勝手に名前が使われたというのが分かりましたよと書いちゃあですよ。

百条委員会で分かったですよって。

でも、私に言わせれば、こういうのは、日頃の、議員の調査権で、情報公開条例なんかに請求して調べれば分かる話だと思いますけども、そう思いませんか。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／情報公開条例に基づく請求をいただければ調査可能かと考えておりますけれども、特別委員会でしか判明できない事案もあるものと認識しております。

議長／16番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／それで、江原さん、反論があったら後で反論してもらってもいいんですけどね。

提出されたのは(？)、採決の結果は、賛成15名、反対3名。

わざわざ3名、反対の人の名前書いちゃあわけですよ。

それも、呼び捨てですよ。

松尾初秋、上田、何でか末藤議員さんだけは末藤議員さんとなっとうわけですね。

私と上田議員さんは呼び捨てですよ、呼び捨てで書いちゃあとですよ。

私は、電話かけて言いましたよ。

これ、おかしゅうなかですか。

それは、書きんざあとは事実やけんよかごたって(？)。

そいばってん、この松尾初秋、上田と、ここは呼び捨てで、末藤議員さんだけは末藤議員って、何ですかこいはって言うたら、本人さんいわく、いや、最後に議員で総称したって。

そがんとはどう思うんですかって、私は言いました。

それはおかしかけんが(？)、そんなのは最後に各議員と書かんですかと、私は言いましたよ、電話で。

そいぎ、何て言いんさったと思うですか。

どうもすみませんって言いんさったですよ。

それで、その後どんどん、選挙前にどんどんこれ配つとんさあですよ。

普通の常識があれば、訂正なり修正なりしてね、書くのが普通じゃないですか。

配るのが普通じゃないですか。

そう思いませんか。

質問です。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／一般論としてですけれども、謝罪すべき内容があれば、修正等、しかるべき対応が必要であったのではないかと思います。

議長／16番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／それはそがんですよね。

そがん言うたら、普通の常識、良識があったらですよ、一応修正して書くですよ、出すですよ。

私はもうがっかりしました、これで。

そいで、私の中にも、中にはインテリ（？）みたいな人もおんさあとですよ。

心配しんさあとですよ、あんた大丈夫ね、がんとば書いて（？）って。

そいで、私も議事録から何から持って説明して、やっと分かっていただきました。

そういうのもありました。

そいで、今度は、もうこがんなった以上はですよ、私は思うばってんですよ。

何と言いますかね、世の中には確かに、武雄市、全国で武雄市はどがんね、とんでもなかとこですわというのが、恐らく8割、9割おんさあでしょう。

でも、中には、武雄市は業者からよかこた（？）されて、かわいそうかねと思うもんもおっちなかろうかねと思います。

中にはですよ。

捨てる神ありや拾う神ありって言うでしょう。

だから、そういうのもおると思いますよね、1割ぐらいは。

だから、今こそ武雄市を助ける、返礼品\*\*\*、クラウドファンディング、ほかの人も言いよんさったばってん、クラウドファンディングを立ち上ぐっぎどがんですか。

武雄市を助けるクラウドファンディング、いかがでしょうか。

クラウドか、すみませんでした、クラウドファンディング。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／クラウドファンディングを活用したふるさと納税をお願いするため、ポータルサイト運営会社などとの調整やメニュー選定などの準備を進めてまいります。

議長／16番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／よろしくお願ひします。

取りあえず、災い転じて（？）福となすじゃないですけどね、クラウドファンディングですね。

こういうのを、武雄市ば助けるって。

クラウドか、これ書いとうとが間違うとね。

クラウドファンディングですね。

これをよろしくお願いします。

何か、逆に考えたらチャンスかも分かんですね。

ほとんどの人はふざけとう、8割、9割は、思うとんさあがおるかは分かりませんが、本当に武雄市ば応援したい人、大体そがんもんが、大体こういうのをするでしょうが。

だから、今の本当の武雄市を助けたいというもんが、やっぱり1割ぐらいはおるっちゃなかろうかなと私は思いましたので、こういう質問をいたしました。

それで、これはもう、言うしこ言うたけん、もういいです。

そいで、次ですよ、水害対応でありますけども、田んぼダムのお話をちょっとしたいんですけども、田んぼダムですよ。

この前行きましたけれども、ばって考えたら、私たち農業の立場でいけば、やっぱり苗の小さかときには、水をがばって、水害ためとったら、ジャンボタニシのくわるっけん、早う落としたかって心理になあですもんね。

そいぎ、ある程度、太うなったらよかかも分かりませんよね。

それでも、何日でもつかったら、これはやっぱり心配ですもんね、稲がね。

そいぎ、やっぱりどうしても見なくちゃあぐっですよ(?)。

やっぱり、きゃあ枯れんろうかなと思って、あぐっですよ。

だから、どれだけ効果のああかですよ、私はちょっと疑問もあります、はっきり言って。

小さいときは、なかなかジャンボタニシのこともあるし、いろいろありますので、なかなか簡単にいかないと思いますけども、この何ですかね、この調整池の話。

この調整池の話ばかり。

これ前の議会でも同じ話をするんだけどもね、これですよ、この土地はですよ、この土地。

これはですよ、民間が所有しとんされて(?)、詳しく今日、話します。

民間が所有しとんさんと(?)ですよ。

民間の持ち物だと。

そして民間の会社がここで採石を取っていらっしやるわけでございまして。

なかなか、完成したら400万トンぐらいの調整池になると思いますけれども、これはね、やっぱり簡単にいかんと思うわけよね。

3分の1がですよ、私がおるとこの花島、永島区、山組合(?)の持ち物ですもんね。

あと、個人が70人ぐらいじゃなかったかな、おりますよね。

それでも、やっぱり、これ実際買収ってなったときですよ、これは山の管理じゃ誰ももうおらんですよ(?)。

やっぱり何でかちゅうたらですよ、山の管理(?)\*\*\*おんどですよ。

それはやっぱりここに契約書がありまして、これは個人の契約書なんですけども、この賃貸契約なんですけれども、大坪石材さんとしている賃貸契約ですよ。

本契約の機関は令和3年10月20日より事業が終了するまでしますよとなつとるわけですね。終了するまで、またこういう契約はあるんですよと。

それに、第5条で、返還する場合はですよ、使用できるように整地の上、返すとなっておりますわけですね。

その間、土捨て場でも使われるわけです。

ということはですよ、例えば、仮にですよ。

仮に、この事業を終了するのが、あと、仮に10年ぐらいまだ掘れるとするならば、また元に戻すのに10年かかったら、20年ぐらいまたこれ使われるとですよ（?）、ここ。

そいけん、結局、その20年分ぐらいの地代を乗せて、少なくとも国交省はコウテクモ（?）されんぎですよ、簡単にこの雨の（?）進まんとですよ。

それは一番よかとですよ。

ずっとお金ば出して、借りてくんさとか一番よかですもんね。

国土交通省が借りてくんさい、これは話は進むのか分からん（?）。

でも、これは民の土地であり、民の会社が運営しているということを考えればね、これは簡単にいかんとですよ。

そういうふうに思いますけども、簡単にいく話ではないと思いますけど、どがんでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／用地購入につきましては、現在、計画予定地で事業をされておられる採石事業者と交渉に入る前の協議がなされております。

\*\*\*多くの地権者の方々がおられ、様々なお考えが取られるかと存じますので、金額面などの条件を整えることに要する時間は、かなりかかるんじゃないかと考えております。

議長／16番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／それで、これはまた前、言うた話なんですけどね、これですよね。

これは淵の尾ダムですよね。

これは私は令和2年の9月議会で話をしました。

これは官の所有だから、今はですよ、現在は、西部広域水道企業団が持っていますけども、もともと武雄市が持っていたんですけどね。

でも、これを今度もういらんことになるけん、これを令和8年ぐらいには武雄市に移管する、

返すという話（？）ですよね。

私は、この手前に武雄川がありますので、ここに県の河川だから県に言うて、これいつも空にしとって、ここからポンプでくみ上げて調整池にどがんでしょうかと、武雄川洪水調整ダムにどがんでしょかって話をしました。

56万トンですよ。

これがいいところはですよ、持ち主は官ですよ。

民じゃないんですよ。

だから、これはうまいこといくんじゃないかなという思いがあります。

それで、その洪水調整に使えばいいと思いますけど、そのときの答弁で言いますと、県におつなぎするとのことでしたけども、この件はどがんふうになりようですか（？）。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御提案のとおり、武雄川の水を淵の尾ダムにポンプアップする案につきましては、武雄川の水位を下げることとなり、内水氾濫の抑制には有効な手段だとは考えております。

先ほど御紹介いただきましたとおり、令和7年度には淵の尾ダムは利用廃止となり、令和8年度には武雄市に返還される見込みでございますので、治水ダムとして活用できるかの検討も含め、県とも協議を行ってまいりたいと存じます。

議長／16番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／治水対策はいろいろ話をしているんですけどね、水害対策。

これも一つの大きな効果があると思いますよね。

このくみ上げてですよ。

一番よかとはやっぱり、官が持ちもんだからですよ、これは武雄市に令和8年に移管されたら、その後に県とも話をしてですよ、県の調整ダムに使っていただきたいというふうに強く思うわけですよ。

それで、やっぱり一番は、何ちゅうたってこれですもんね（？）。

これは、もう今日も松尾陽輔議員さんも言いようさったし、豊村議員さんも言いよったとですよ。

これは、河口堰ですよ。

これは最初、私も議会で聞いたとは、前議員の川原千秋議員さんが、ここの台に（？）ポンプをつけて、有明海に直接流したらどがんでしょうかという話をされました。

よか話ねと私はすぐ思ったとですよ、この話はよか話ねって。

でも、私はこの辺に住んでおらんけ、よう分からんとぼって、これはこの堰は閉めたことはあるとですかね。

私は見たことなかったですが。

まずもって、閉めたことあるか、ちょっとお尋ねしたいと思いますけど。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／武雄河川事務所にお尋ねしたところ、昭和 58 年度から令和 3 年度までに計 67 回閉門されております。

全て台風時の高潮対策による閉門ということでございました。

議長／16 番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／閉めたことあるっちゅう話ですけど、私たちも何か有明漁連との関係で(?)、なかなか閉めえいじょうっちゃなかか(?)、開かずの金庫じゃないですけどね、これずっと閉めえいじょうっちゃなかかな(?) っていう思いがあったんですけども、結構使いよんさんですね。

私はですよ、もちろん、ここにポンプばつけて、有明海に流すと、\*\*\*でつけてですよ、そういう思いはあります。

これ絶対これが一番よかろうって(?)、最終的にはね、ここは閉めてですよ。

そして、閉めんときでも、閉めたら上から流れてくると、ポンプで流すわけですよ。

それで、ポンプだけつけとったら、潮が上がって来るときもポンプは使うわけですよ。

流水が遅いっていう話もあったとですよ。

どんどんここにくみ上げる(?) わけですよ。

流水は早ようなるですよ、そういうこともあると思うわけですよ。

だから、ここにポンプはつけてですよ、こういうふうによかぎですよ。

ガタのたまらんと(?)、ここに船でも走らせて、もうスクリュー\*\*\*こうしてですよ。

どがんなるか分からんぼってん、ガタのたまらんと(?)、流すことをすつきどがんかなって思いがありますけども、こういうの(?) 推進を改めてお願いしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御提案の河口部（？）排水ポンプ案につきましては、昨日も答弁いたしましたとおり、毎秒1,000トンの能力を要するポンプを設置する必要がありまして、概算費用も約3,100億になると試算されております。

河口堰排水ポンプにつきましては、今後のさらなる対策の備えとして置くこととされております。

まずは、議員御提案の船による泥の攪拌につきましては、これも武雄河川事務所にお尋ねしたところ、現状の六角川上流域においては、通常、川を流れる水面幅では船を走らせることは難しいとの回答でございました。

議長／16番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／もうこれしかなかとですよ、これ閉めてから。

潮の上がって\*\*\*として、ポンプアップする、もうこいが絶対よかと思う。

もうこいが最終目標ですよ。

頑張っていたきたいと思います。

それでは、次に、市長の政治姿勢についてでありますけども、自分の関係（？）を話しますけども、水害対策など大問題から諸問題までいろいろありましたが、12月の市長選挙にぜひとも立候補していただきたいと思います。

私も、小松市長さんを微力ながら応援したいと思っておりますけど、質問といたしまして、12月の市長選挙に立候補の決意表明について、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まず、この3年半について少し振り返らせていただきたいと思います。

私が、2期目がスタートしましたのが平成31年、令和元年の年でございます。

この3年半を振り返りますと、令和元年に29年ぶりの水害がありました。

令和2年からコロナが始まって、そして、令和3年にはコロナに加えて、また、2年で2回目の水害。

そして、令和4年、現在まだコロナと。

あとは、物価高というのが続いております。

本当に令和に入ってから、武雄の市民の皆さんは、厳しい状況にずっと置かれ続けてきたという中で、私、この3年半、市民の命と暮らしを守るということに全力で取り組んでまいりました。

ただ、当然、私だけでの力では何もできません。



ここにいらっしゃる議員の皆様、そして、市民の皆様、関係者の皆様、さらには職員の皆様に厚くお礼を申し上げます。

皆さんのおかげです。

令和元年の水害は、29年ぶりの水害でしたけれども、私も現地を回りましたけれども、とにかく1日も早い復旧を、そして、生活再建をということで取り組んできました。

そういう中で、被災者の皆さんも頑張ろうということで、本当に御努力をされました。

たくさんの方の支援者の方も来ていただきました。

復旧と併せて、やっぱり本当に痛恨だったのは、3名の方がこの市内でお亡くなりになられたことです。

やはり、命を守らなければならないということで、命を守るために戸別受信機の設置など、様々な施策を進めてきました。

令和3年に、2年で2回目の水害がありました。

本当に、誰もが予想していなかった水害ですけれども、令和元年と同様に、3年も時間の許す限り地域を回りまして、やっぱり皆さんの悲痛な声、落胆の声、諦めの声、不安の声、怒りの声、本当にたくさん聞きました。

お亡くなりになられた方はいらっしゃらなかったんですけども、やっぱり暮らしを守っていかなければならないと心から思いました。

打てる政策をいろいろと打ってきました。

そして、それだけではなくて、やはり治水対策です。

もっと強力に進めていかなければならない。

当時、議長や委員長とともに東京に何度も足を運んで、とにかく国にも助けてくださいと、お願いしますと、何度も何度もお願いに行きました。

今、治水対策は緊急対策も含めて進んできております。

これも市民の皆さんも、本当に協力をいただいております。

ちょうど2期目、何をやるかというときに、私、一つは福祉のまちづくりをやりまして、当時、答弁をしています。

福祉のまちづくりというのは、なんでそういうことを言ったかという、やはり困っている人を助けるのが政治の役割だと、私はそう思っています。

子どもの貧困は進めて来ましたが、発達障害児の支援とか、あと、手話言語条例の制定とか、医療費の拡充とか、そういったことを、これについてはぶれずに着実に進めてきました。

それ以外にもスポーツのまちづくりとして、野球場、体育館、さらには、新幹線開業に向けた準備など、次につながるよう進めてきたところであります。

ただ、まだまだやらなければならないことはあると。

特に、一番はやはり治水対策。

住民の命と暮らしを守っていかなければならない。

そして、新幹線開業です。

武雄市はまだまだ伸びしろがあると、私は思っています。

この伸びしろを徹底的に伸ばして、移住や定住を増やして、雇用を増やして、観光客を増やして、そして活気を増やしていきたいと。

もう一つは、文化やスポーツのまちづくりで夢や誇りにつなげていきたいと思っています。

今、一番大事なのは、前を向いて、前に進むことだと思っています。

次期市長選挙において、私は本日、立候補する決意をいたしました。

もし、市民の皆さんから付託をいただけるのであれば、やっぱり武雄と、安心して暮らせるように、治水対策を全力で前に進めて、そして、安心とにぎわいと誇りのある西九州の拠点都市を目指して、全身全霊、皆さんとともに取り組んでいきたい、そう考えております。

議長／16番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／決意表明ありがとうございました。

以上で質問を終わります。

議長／以上で16番 松尾議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備の都合上、10分程度休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

20番 江原議員

江原議員／改選後、最初の6月定例議会、質問者、最後の登壇で頑張ります。

日本共産党、江原一雄でございます。

よろしく申し上げます。

3月議会で、冒頭、発言しましたがけれど、再度、声を上げていきたいと思えます。

2月24日、ロシアが一方向的にウクライナに侵略を開始して以来、今日で112日目です。

武雄市議会は、3月2日、この行為に怒りを込めて、非難決議を全会一致で採択をいたしました。

ロシアの侵略をやめさせるため、2度の世界大戦を経てつくられた国連憲章を守れ、国際法を守れの声を皆さんと一緒に上げ続けていきたいと思えます。

それでは、質問に入ります。

第1に、六角川流域治水対策についてです。

このモニターは、5月15日、北方中央公民館で開催されました、治水シンポジウム、武雄市の治水とまちづくりを考えるときの資料からのモニターであります。

まず、最初に質問をいたします。

今議会でも、治水対策について、様々な視点から質問も進められています。

私は、6月3日、六角川水系流域治水協議会、第4回目の協議会が開催をされたと報道もされておりましたし、治水課のほうからも情報をいただいております。

3年前と昨年と、豪雨水害に遭った被災者の皆さんは、もう次はない、出ていくしかない、抜本的な治水対策を求める声に、いかに応えていくか。それが武雄の最大の課題でもあります。

昨年9月以来、質問をしまりました。

市をはじめ、武雄市をはじめ、国、県、関係機関の取組が進められています。

今月3日に開催された、六角川水系流域治水協議会での取組の様子をお聞きしたいと思います。

よろしくをお願いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／6月3日に開催されました、第4回六角川流域治水協議会においては、新・六角川水系流域治水プロジェクトに基づく、国、県、流域市町など関係機関の、それぞれの取組を一覧とした行動計画が取りまとめられ、各機関の重点取組が発表されております。

そのほか、今後考えられる、治水のための大規模施設案として、河口部排水ポンプ案、大規模引堤案、内水導水路案、鉢巻水路案の4案について、現時点で試算可能な事業規模及び課題を共有しましたが、まずは早期に効果が期待できる、新・六角川水系流域治水プロジェクトの推進に全力で取り組むことが合意なされております。

議長／20番 江原議員

江原議員／5月15日のシンポジウムで参加者に配布していただきましたパンフレット、その

中身が報告もされ、シンポジウム、討論されたわけですが、この項目の中にありますように、令和3年8月出水では六角川の平地部の大半が浸水し、大規模な家屋浸水被害が発生しました。

これまで進めてきた六角川水系の河川対策を継続した場合において、六角川、牛津川の氾濫は防ぐことができますが、支川や用水路の氾濫により、約1500戸の床上浸水家屋を約500戸に軽減することしかできません。

これ、全県で約500戸ということで、武雄市の床上浸水の家屋は、治水課の調べでは約7割から8割ということで約350戸から約400戸。

このパンフレットにもありましたけれど、この床上浸水の資料の取り方が、国交省と佐賀県の資料で出ているんですが、1戸当たり、例えば、1戸で母屋とか小屋とか、別宅とか、その取り方によるようなんですけれど、武雄で床上浸水が今年の浸水で902戸、床下浸水が345戸と、国や県の資料では報告されているようです。

武雄市の報告と幾らかのずれが起こっていますが、問題は、市長は、今年の11月16日、床上浸水ゼロ、武雄市の新・創造的復興プランを発表されたときに、メインスローガンとして、この床上浸水ゼロを目指しますということを表示されているいきさつがあります。

そこで、国や県の、または市が取り組む、浸水をして、特にここ、東川登にあります、六角川洪水調整施設、完成後を経ても約500戸の床上浸水が残ると。

そこで、被災者にとって近々の問題として、今年の雨季をどう乗り越え、先ほど部長答弁されました大型の4つの案、国交省、河川事務所が発表されている大規模な、昨日も六角川河口堰の工事について約3,100億円。

第3回のときは、約1,200億円以上というふうになっていましたけど、もう、3か月たったら、これが3,100億円って昨日、市長が報告されたように、そしてこの見通しも、それは何年とかかる問題です。

ですので、緊急の課題、近々の課題をいかに進めていくかというのが問われる中で、河川事務所として、この緊急河道掘削、河川敷部の河道掘削及びヨシ伐採。

さらにヨシ繁茂抑制対策として湛水池設置という工事を11キロにわたって、大町から橋まで11キロ予定されて進むという計画なんですけれども、この工事の工事板が立っていました。鳴瀬橋のたもとのところ、川の流れをよくするため、ヨシの繁茂を抑える工事を行っています。

工事期間は、今年の10月31日までとなっているんです。

ですので、約350戸から400戸の世帯の皆さんにとって、また全体で1,700戸の武雄市内の浸水家屋の被災者の皆さんの思いからすると、いかにしてこれを早く、安心できる緊急対策が求められていくと思います。

そこで市長にお尋ねしますが、これ、鳴瀬橋にあるこの工事の看板、御存じだと思います

が、いかがですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／緊急河道掘削の工事におきましては、掘削、それからヨシの伐採、それにあわせまして、ヨシの生育抑制の工事を、プールみたいなものをつくるということで、後半にはプールの工事のために期間がかかると。

そういうため、10月31日までということで認識しております。

議長／20番 江原議員

江原議員／これ、11キロが全て10月31日までですか、工期。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／ヨシの生育抑制の工事が全て終わるのが、10月31日と認識しております。

議長／20番 江原議員

江原議員／本当に、今年の出水期、雨季を前にして、いかに対応するかということで、昨年12月議会の中で、市長、六角川一つでは対応できないという質問に対して、市長自身これまでの六角川の対策は本川の対策、いわば一本足打法だったと。

これは、大きな行政の長として認識を表明されたこと、私は大きいと思います。

9月議会の中から流域治水と、六角川流域治水という言葉が、私もよく認識できるようになってきました。

市長自身も言われているように、この3月議会でも、演告で排水機場のポンプが停止することがない状況をつくり出すということを表明されました。

ですので、ありとあらゆる対策を講じるべきであります。

昨年9月議会以来、この六角川には、排水機場が国や県、市町の設置した、各関係機関が設置したポンプが60か所ある。

これについても、本当に被災者の皆さん、情報がこれまで届いてなかったという思いがいたします。

現在、県がもう1か所、北方の広田川に、広田川排水機ポンプ場の設置が予定をされております。

ちょうど新橋のすぐ、これ、新橋です。

すぐ横のところの、上流のところです。

約 100 メートルか、200 メートル近いところに、広田川の排水機場ができる。

そうしたら 61 か所にもなります。

ですから、この新橋から上流の、設置されている 8 か所の排水機場のポンプが止まらないということを何としても今年進めていかなければならないと、市長自身も思っておられるところだと思います。

これは、前も紹介しましたが、平成 14 年から協議をされて、平成 18 年、2006 年、六角川ポンプ運転調整方針が示されております。

武雄にとっては、六角川新橋上流にある排水機場を越水が起こったらということで、ポンプ停止と。

それで、市長自身がこの間、昨年からずっと取り組んでおられて、武雄市として市内のため池で 750 万トンの中の 72 万トンを事前放流、ためていく。

田んぼダム、170 ヘクタールで 17 万トン。

県として、矢筈ダムで、一昨年からはじめてある 1 メートル下げているのを、さらに 1 メートルプラスして 19 万トン。

焼米ため池ゲートで 20 万トン。

これは、昨年、事前に焼米ため池は、事前放流が 20 万トンされたそうです。

今回お聞きする中で、5 月 15 日のシンポジウムで、基調講演で出された資料に掲載されておりました。

さらに、ゲートで、確実に 20 万トン流していく。

今年の 3 月議会で、令和 4 年度 130 万トンの貯水を目指すということについて、現在の進捗状況、御答弁いただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／国、県、市、協力し合って、着実に進捗している状況でございます。

議長／20 番 江原議員

江原議員／私は市長自身、先ほどの協議会に参加されて、まだこの問題については、十分協議がされていない。

被災者の皆さんや白石町の住民の皆さんたちが思っている課題。

被災者の皆さんが自ら声を上げて、昨年 12 月 30 日、シンポジウムが開かれ、講演会が開か

れた中でも、白石町などの協力を得て、六角川右岸に降った雨水は、六角川に排出しないで、既存の水利施設や治水力を生かして有明海沿岸に運び、ポンプ排水するようにできれば、左岸側の内水氾濫は避けられるのではないかという、このことについて、市長自身、昨年 11 月に白石の土地改良区にお願いにも行かれたそうです。

これは表明もされております。

私は、流域治水を表明している、このパンフレットの中に、各 3 市 3 町の取組の対策一覧が掲載をされております。

その中に、白石町の項目を①、②、③の 3 本柱の中で、第 1 の柱の中に流域治水推進計画の作成という文言が掲載をされております、取組が。

私は、この流域治水推進計画の作成は、紛れもなく、やっぱり白石町の取組は先進(?)だなというふうに思って、ほかの市町の様子を見ますと、武雄市の①、②、③、3 本柱の中には、この流域治水推進計画の作成は入っていないんです。

武雄市として、流域治水推進計画の作成をちゃんとつくって、ため池の活用で、六角川流域のため池、武雄市内にため池が 204 個、これは六角川水系のため池です。

750 万トンのうちの 1 割 75 万トンと。

大きいのが、白石土地改良区、ここに 6 つのため池で 387 万トン。

これを今計画されたのは、焼米と永谷ダム、これはつながっていますから、約 100 万トン。

残り 300、約 287 万トンですね。

そういう、水は上流から下流ですから、白石の皆さんも流域治水の推進計画を立てるということを表明されているわけですから、武雄市としてもちゃんと流域治水の推進計画を、私はつくるべきだと思いますが、市長いかがですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほど申しました、新・六角川水系流域治水プロジェクトにおきまして、行動計画を作成しております。

それから、新・復興プランも作成しますので、まずはそれにのっとって進めてまいりたいと考えています。

議長／20 番 江原議員

江原議員／私は本当に市の思い、協議会の中で 12 機関とか、県が主催する県内水対策プロジェクト、I F の協議会、そういう中で議題で協議されますけど、この六角川の右岸と左岸の関係、ポンプを止めないためには、右岸の水を直接有明海へという声は、被災者の皆さん、

そしてまた住民の皆さんの切なる思いです。

これ、本当に実現していく上で、白石の土地改良区が管理されている、この6つのため池の重要さは大きいと思います。

ですので、市長自身、昨年11月に出向いているとのことでありましたけど、直接農家の皆さんが出席される土地改良区の会議や総会に出席し、協力を市長として行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／まず、白石土地改良区が持っている、ため池の事前放流については、議員が先ほどおっしゃったように、昨年、令和3年11月に、私から白石町長、田島町長、さらには土地改良区の会長に対して直接協力をお願いを申し上げ、そして、それを元に、今回協力をいただいているところであります。

ため池の事前放流について進んでいる。

もう一つ、今おっしゃった六角川ではなくて、直接有明海にクリークなどを活用して、白石の水を出すというところですが、我々として、やっぱりこれは、できればそれは本当に武雄市としてありがたいと。

ただ、流域治水という言葉を考えてときに、流域治水協議会でも話には出ているんですけども、例えばどこかに降った水を別のところに持っていく。

それによって、どこかが被害が下がるけれども、どこか別のまちが被害が増えるというようなことは、やっぱり難しい。

流域全体で水を減らしていく必要があるという話が、流域治水の考え方だと思っています。現状のところ、白石の分は、やっぱり全てそれは直接有明海に排水できれば、それはいいんですけども、やはり地形的な問題もあって、なかなか物理的にも難しい。

どうしても六角川に入れなければならない部分もあるというふうに、現状では私、そう認識しておりますので、そういう状況の中で、クリークを直接使った有明海への放出というのを、今、白石町長に直接私のほうから強くお願いするというのは、現状としては厳しい状況であると思っています。

ただ、やはりお互い協力できるべきところは協力していくというのが大事ですので、今後、様々な協議を進めていきたいと思っています。

議長／20番 江原議員

江原議員／昨年11月、北方で被災者の皆さんが自ら声を上げる、自ら学んで、実態を自らの



ものとして、二度と床上浸水させない思いで、そのとき講演された先生も、この住民の皆さん、被災者の皆さんのこの案には、六角川の右岸については、直接有明海へ、これはやっぱり理路（？）当然だと思うんですよ。

朝日ダムの取水源は、白石の\*\*\*の手前\*\*\*側、廿治という地区ですかね。

この、直接あちこちにやっぱり張り巡らされている白石町には、嘉瀬川ダムや北山ダムと匹敵するようなクリークや有明水路が張り巡らされております。

580万トンといわれるこの貯水力をお持ちでもあります。

ですから、白石町の皆さんも、あくまでも白石町の問題としてこの流域治水を考えて、推進計画を立てておられると認識しております。

だから、武雄も武雄として、そうした流域治水の推進をいかに進めていくかという推進計画書をやはりちゃんと作って、流域の皆さんにやっぱり直接お願いに行くということは、理路（？）当然ではないかと、行政の進め方としては当然ではないかと。

関係する自治体の市長さんも、上流も下流も力を合わせて頑張ることこそ、被災者のためだという認識は一致していると思います。

市長自身もぜひその立場で、繰り返しますけれど、被災者の思いに立って、推進計画、スケジュール、めど立てませんか。

いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／被災者の思いに立って、床上浸水ゼロを目指す、そのために全力を尽くしてまいります。

現在、六角川の流域治水プロジェクトで個別計画がありまして、その中にも流域治水という観点では様々な項目が入っていますので、ただ、個別計画つくって終わりではなくて、これはさらにどんどん改良していく計画でありますので、そこについては、その個別計画をさらにバージョンアップを今後させていきたいと思っています。

重ねてですけれども、流域治水というのは流域全体の水量をどう減らしていくかというところが主眼でありますので、そういう観点で引き続き、白石町長はじめ、関係市町の市長さん、町長さんともしっかりと協議をしていきたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／思いは一緒です。

市長自身もおっしゃるとおり、議会としても昨年、そしてまた今年、国や県への要望、陳情

書、要望書も全会一致で可決をして、提出をしたところでもあります。

これからも、問題はこの7月、8月、9月にかけての雨季を前にしての緊急の対策、全力で取り組むべきだと、また、被災者に寄り添って、私も頑張っていきたいと思います。

次に、2番目の、ふるさと納税問題についてお尋ねをします。

先ほどの答弁でもありましたけれど、令和2年、令和3年度、返礼品の遅延した問題について、その後の取組、どうなっていますか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先日以来お話していますとおり、信頼回復に向けて、職員一丸となって\*\*  
\*。

議長／20番 江原議員

江原議員／令和2年度、遅延の数字に返礼品の数字、再度御答弁ください。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／そのほうについては、お聞きしておりませんでしたので、準備できておりません。

議長／20番 江原議員

江原議員／聞いていなかったんじゃないかと、今回の一般質問の中で答弁されたじゃないですか。

答弁してください。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／通告があつてございませんのでお答えできませんが、遅延の数につきましては2万8,000程度だと認識しております。

議長／20番 江原議員

江原議員／議会のありようで、質問をちゃんと、出来レースのように質問をやり取りしただけでというのではないと思いますよ。

私は、時間もありませんので、一言言っておきます。

ふるさと納税に関わって、大変な問題が起こった問題について、再発防止策を提出されております。

再発防止策について御説明ください。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／今後、信頼回復をして、適正な事業を行うための対策の（？）内容でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／先ほども質問のやり取りありましたけれど、大平商会、委託業者の大平商会の3,807万8,803円、武雄市の損害賠償請求金はどうなりましたか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現在、提出しております、時期については未定でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／大平商会が委託を指名してから（？）、令和元年度から令和2年度、令和3年度、合計委託料1億5,150万3,905円、市は支払っているんですよ。

莫大なお金です。

今後、この損害賠償請求金、スケジュールはどうなりますか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほど来申しておりますけど、提訴を行っておりますけれど、時期は未定でございます、書面による準備手続は今後行われる予定でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／市民の間にもこのふるさと納税問題、内容等含めて情報が伝わっていないという思いがしますし、市民の皆さんからも知らせてほしいと。

ここに再発防止計画、武雄市ふるさと納税業務令和4年3月、武雄市企画部企画政策課から報告書があります。

これを市報に掲載をして、ちゃんと市民の皆さんに情報開示、報告するべきではないかと思いますが、いかがですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／再発防止計画につきましては、ホームページ上には公表しております。なかなか見にくいところもありますので、見やすい工夫をしながら、まずはホームページ上で掲載していきたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／時代が時代でしょうから、ホームページでいいんでしょうけども、全ての市民の皆さんに周知徹底するのは、市報です。

この間、4月号に、次質問しますが、武雄の文化の森、文化のまちづくり構想について、2ページですか、3ページでしたか、使って、お知らせをされております。

そういう取組がされているわけですから、このふるさと納税問題についての市民への説明責任、市長、副市長、昨年12月は自らの減給処分まで議案として発表されました。

そうした一連も含めて、内容も含めて、市民にとっては知りたい重要な情報開示ですよ。

ホームページに載せたからとおっしゃいますけれど、市報にちゃんと載せると。

はじめじゃないですか。

市長、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／繰り返しになりますが、まずはホームページ上でしっかりと周知していきたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／先ほどもやり取りがありましたけれど、ふるさと納税返礼品、真相解明のために、百条委員会を、議会の可決を経てつくりました。

そして、委託会社、大平商会社長が証人喚問に応じましたけれども、宣誓も証言もしないと。

私は、あり得ないことが起こったわけです。

宣誓書とは、良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また、何事も付け加えること、付け加えないことを誓います。

これは一つのモデルの宣誓書のパターンです。

かつて、昭和、ロッキード事件という疑獄事件がありまして、連日、証人喚問がテレビを通して報道されたことがありました。

証人喚問に応じた皆さん、宣誓書にちゃんと宣誓をし、署名をされて、証言に立たれておられたこと、今でも覚えております。

私は、この宣誓書の重み、これをないがしろにする会社だったと、まさに会社の倫理もないんじゃないかと言わざるを得ないと思います。

そうした会社に、市はふるさと納税業務を委託したと、大問題ですよ。

その点考えまして、私は、全会一致で地方自治法違反として告発したわけですから、檢察審査会に起訴、不起訴不当の訴えを行うべきだと申し上げて、これからも取り上げていきたいと決意をしているところであります。

3つ目の防災行政無線についてお尋ねをします。

令和2年、令和3年度、取組が行われました。

本来、5億7800万を超える契約案件。

これは議会にかけろべきだということを、一貫して、昨年9月議会から、もとい、一昨年の9月議会から訴えてまいりました。

この現在の設置状況お示してください。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／モニターお願いします。

町別の設置状況でございますが、令和4年3月31日時点の戸別受信機の世帯への設置状況でございます。

市全体の設置数は9,385件となっており、市全体に対し、設置率51%となっております。

町別設置率を申しますと、武雄町34.7%、橘町71.9%、朝日町44.7%、若木町87.3%、武内町90.8%、東川登町88.4%、西川登町86.3%、山内町63.4%、北方町47.6%となっております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／私は、先ほども言いましたけれど、住民訴訟、監査請求をして却下されたので、住民訴訟が今、進行中です。

今度7月1日に、第10回目の公判が予定をされております。

私は、この間、申し上げてきました、約2つ、3つの大きな矛盾点、市は説明したと言われております。

裁判で担当職員は、相応の準備をして議会に臨み、質疑応答の結果、地方自治法96条1項8号の趣旨には違反しない程度の十分な説明を行ったと言われておりますが、令和2年3月議会では仮契約をして6月議会で承認いただければと考えておりますと、何回も申し上げております。

全く違います。

そして、最大の問題は、市長自身は、この裁判で、5月21日、市長判断で実行することを確認したと主張されています。

もう私、びっくりです。

市長自身は、5月28日、委託契約者が決まったとき知らせられたと。

優先だということを知って、違和感を覚えたと言われまして。

まして、プロポーザルの仕様書には、議決を要する、仕様書の記載は本来削除すべきであったが失念し、そのまま使用したと。

これは議会でも謝罪をされましたけど、裁判でも失念したと、同じ事を申されております。

これ以前も申し上げました。

まして、この貸与申請書兼同意書、これは市の所有物です。

私は、これまで、この問題について市の答弁は、裁判中だから答弁を控えますと申されました。

今回も同じ答弁ですか、いかがですか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員申されますとおり、現在、裁判が継続中でございます。

先ほど、議員のほうからも言われましたとおり、7月1日に口頭弁論が行われるということとなっております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／十分な説明を行ったと申されておりますけれども、当時関わった議員も含めて、認識は、多くの方が十分説明をされていないと考えております。

そういう点でも含めて、証人尋問も含めて、取り組んでいく決意でございます。

何としても議会にかけるべきだということを申し上げておきたいと思っております。

次に、文化のまちづくりの問題についてお尋ねします。

昨年の5月から文化のまちづくり構想が作成され、進めてきました。

この報告書の中身を見まして、まちの進化論、武雄市文化のまちづくり構想とはと、なかなか難しいです。

そういう中で、4月号の市報に掲載をされております、その中身について、市民の皆さんから疑問の点が2つありました。

言葉の難しかね。

結局、なんばすつとですかと。

2つ目には文化と言えば、文化会館やけど、そこはどうなるのということについて説明がされておりました。

私は、かつて、旧武雄市で、図書館建設問題の中で、文化の森構想の中で図書館が造られてきました。

文化と言えば、図書館の役割が物すごく大きい、大きな一つではないかと、私は思っております。

ところが、この文化のまちづくり構想では、文化会館の、新文化会館施設整備に係る整備手法の方向性についてと、文化会館の施設整備に関わることをダブって出てきましたので、文化のまちづくり構想と文化会館の施設改修との関係はどうなっているのですか。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／おはようございます。

まず、文化のまちづくり構想でございますが、文化のまちづくり構想は、これまで武雄に受け継がれてきたすばらしい文化を大事にしながらも、新しい要素を取り込み、様々な分野との連携を通じて、新しい文化を生み出し、また、市民の皆さんが、もっと気軽に文化に関わり交流し、文化によって活気とにぎわいが生まれるまちを目指すための構想でございます。先ほど文化会館との関連について申されましたが、先ほどの説明をいたしました文化のまちづくり構想では、基本、ソフト構想でございますが、その実現に向けて、様々な事業を実施することとしております。

その中で、成長する文化づくり、文化に関わる人づくり、文化によるまちの賑わいづくり、文化をきっかけとした新たなまちづくりに取り組むためにも文化のまちづくり構想を実現で

きる拠点施設が必要となっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私は、文化会館の役割は、この間大きく発揮してきたと思いますし、大ホール、小ホール、各会議室。

土曜、日曜日では、本当に予約取るのが大変です。

それぐらい市内、市外の皆さん、利活用されているというふうに認識しています。

同時に、文化のまちづくり、文化の森構想とともにつくられた武雄市図書館、歴史資料館、どうなっているのでしょうか。

調べてみますと、武雄市図書館、貸し出し数で大きな変化が生まれています。

リニューアル以前の貸し出しの実態がこちらです。

一時リニューアルして、大きく伸びました。

しかし、こども図書館ができた以降、本館の貸し出し数が、まさに下降気味であります。

20年、21年、2020年、21年、確かにコロナ禍という状況の下で、来館客が減る中ですがけれども、一定の影響はあったかとは思いますが、本館の落ち込みのひどさ、これはやっぱり、大きな問題ではないかなと思います。

私は、文化の森、まちづくり構想の中で、元に戻したい思いです。

今の武雄市図書館、歴史資料館、蘭学史料、武雄の蘭学が、企画展はありますけれど、まさに9月23日、新幹線、長崎ルートを開業ということで、市長自身、観光のキーワードに表明されておりますけど、武雄の蘭学こそ、まさに武雄の知ってほしい重要な施設ではなかったのではなかったのでしょうか。

当時、お邪魔虫がおるといって、遮二無二、CCCへのレンタル店に変貌しました。

しかし、失敗してレンタル店から学習室に変わっています。

この写真、モニターは、御存じでしょうか。

当時、または今、市のホームページにも出てきます、このモニターは。

私は、当時、この蘭学丸、当時のことを思っている皆さん、聞きました。

知っておられて、まさに、いいキャラクターですよ、本当に。

武雄の蘭学のすばらしいキャラクターです。

これこそ、Pepper君とあわせて、今の学習室を元の常設展として蘭学館を復興するべきだと訴えたいわけですが、市長いかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部理事



諸岡こども教育部理事／蘭学資料などの武雄にある貴重な歴史資料を市民や観光客の皆さんに公開することは歴史資料館の重要な役割ではありますが、常設展示には様々なハードルがあり、資料への負担等を考慮し、現在は、年4回程度の企画展を開催しております。

まずは、シェアルームを蘭学館に戻すことよりも、歴史資料のデジタル化や解説ビデオの放映など、いつでも見ることができる環境づくり、見せ方を工夫して、武雄の歴史に触れる機会をつくっていきたいと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私は、武雄市内の皆さんの、歴史研究者の皆さん含めて、本当に復興してほしいと切なる願望と同時に訴えていきたいと思っております。

5つ目の環境施設の浄化槽問題について。

県立黒髪里公園にあります乳待坊のいこいの広場のキャンプ場です。

キャンプ場というよりも、もともといこいの広場で、今、一人キャンプが流行って、連日お越しです。

ところが、問題が発生してまして、これ連休中ですが、昼間来る方、夜キャンプされる方、連休中、合わせたら517名。

日にあわせたら、一番多いところで95名です。

ところが、浄化槽は21人用です。

ですので、こっちが真水の写真です。

こっちが浄化槽から出てくる水、汚水です。

この汚水が、ここはもう全然違います、色がですね。

河川が濁る。

夏場は、そこでプールを遊んでいる人もいます。

この21人槽、これを来る人に合わせるのか、それとも来るお客を減らすのか、どちらかにするべきだと思いますがいかがでしょうか。

議長／山口環境部長

山口環境部長／乳待坊の浄化槽、21人槽の浄化槽でございます。

浄化槽の法定検査及び保守点検や清掃は定期的を実施し、水質結果に問題ないと確認しております。

また、ゴールデンウィークあけの5月の11日に臨時点検を実施しておりますが、浄化槽は適正に処理されており、水質は正常でございました。

したがって、浄化槽の規模、現在の 21 人槽を拡大することや利用人数を制限するという事は考えておりません。

議長／20 番 江原議員

江原議員／それは、不確かです。

検査日を後で教えてほしいと思います。

最後に、道路行政の国道 34 号線武雄バイパス、4 車線化はいつなるのか、お尋ねします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／佐賀国道事務所に確認をしておりますけど、国道 34 号武雄バイパスにつきましても、現在行っております 1.3 キロ延伸部区間を優先して整備していく方針でありまして、前線暫定 2 車線で供用開始した後、交通状況を確認した上で 4 車線化を検討していくという回答がっております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／市長、ぜひこの 4 車線化のために頑張ってもらいたいことを述べて、質問を終わります。

議長／以上で 20 番 江原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。